

県立学校長 殿

高校教育課  
スポーツ振興課

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について  
(運動・文化部活動の取扱いについて)

8月27日(金)より、本県において「まん延防止等重点措置」が適用され、また、県独自の「緊急事態宣言」の発令期間も延長されました。引き続き感染症対策の徹底をお願いします。  
なお、9月1日(水)から当面の間、下記のとおりに対応とします。

記

1 対応期間

- 9月1日(水)から9月5日(日)まで

2 部活動の対応について

- 9月1日(水)から9月5日(日)まで原則として部活動は中止とする。
- ※ 9月中の大会(目安は、下記「3 大会参加について」における大会)参加に向けて、準備を行わなければならない場合には、活動できるものとする。

- 活動を行う際には、次のとおりとする。
  - ・ 個人での活動(身体的距離を確保できる活動であり、近距離で組み合わせることが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動等は行わない)とし、十分な感染症対策を講じた上で実施すること。なお、文化部活動においては、三密を伴わない個人での活動はできるものとする。
  - ・ 活動時間は、平日2時間以内、学校の休業日は3時間以内とする。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上以上の休養日とすること。)
  - ・ 活動場所は、原則、学校内とする。ただし、感染拡大防止対策を十分に実施できる施設等については可とする。その際、生徒の移動等についても感染防止対策を徹底すること。なお、学校外で活動を行う際には、必ず、事前に管理職との確認を行うこと。
  - ・ 他校との交流(合同練習や対外試合)は行わないこと。
  - ・ 施設に限られる競技や人数不足により、日頃から合同で練習している場合は、複数校での活動ができるものとする。
  - ・ 必要最低限の人数で行うこと。

3 大会参加について

- ・ 県内大会については、高等学校体育連盟(高等学校野球連盟)、高等学校文化連盟主催・共催大会及び全国大会・九州大会の予選となる大会のみ参加できるものとする。
- ・ 県外大会については、高等学校体育連盟(高等学校野球連盟)、高等学校文化連盟、中央・九州競技団体主催・共催大会のみ参加できるものとする。
- ・ 大会参加に際しては、主催者側の感染症対策マニュアル等を確認した上で参加すること。
- ・ 宿泊については、県教育委員会(文化部は高校教育課、運動部はスポーツ振興課)に相談すること。

4 その他

- 上記の対応は、8月31日(火)時点のものであり、今後、県内及び各学校の感染状況等や大会等の開催日程等によっては、内容の変更を行う場合がある。
- 9月6日(月)以降の対応については、9月3日(金)までに連絡を行う。
- 不明な点がある場合は、適宜、県教育委員会と協議すること。

問合せ先

高校教育課(高校教育・学力向上担当)	0985(26)7033
スポーツ振興課(学校体育担当)	0985(26)7596